

保険課からのお知らせ

病気の早期発見のために

国保人間ドック

国民健康保険被保険者を対象として、平成28年度短期人間ドックを実施します。この機会に受診し、健康のチェックをしてみましよう。

◆対象：次の全てに該当する人

①4月1日現在、35歳以上で、受診日に74歳以下の国民健康保険被保険者

②申込日において国民健康保険税に係る徴収金を滞納していない世帯に属する国民健康保険被保険者  
③平成28年度中に市が行う健康診査、特定健康診査、各種がん検診のいずれも受診しない人

◆申込期間：4月11日(月)～5月6日(金)

※申込書は、4月8日(金)から市ホームページからダウンロードできます。

※予算に達した時点で募集を締め切ります。

※市への人間ドック申し込みが完了したら、必ず医療機関へ仮予約をしてください。

◆医療機関：高梁中央病院、大杉病院、成羽病院、まつうらクリニック

◆個人負担金

▽一般検診：1万円  
▽追加検査(希望者のみ)：子宮がん検診：1000円、乳がん検診：2300円(大杉病院は視触診のみ800円)、前立腺がん検査：800円、骨密度検査：1000円

※まつうらクリニックは前立腺がん検診のみ可能

◆申込先：保険課・各地域局・各地域市民センター

※印鑑(シャチハタは不可)、保険証、個人番号(通知)カードが必要です。

◆実施期間：6月1日(水)～平成29年2月28日(火)

秘書政策課からのお知らせ

ふるさと納税記念品

協賛企業を募集

ふるさと納税制度を活用し、全国に広く高梁市の魅力を発信するとともに、地元特産品の販売促進と地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税記念品の協賛企業を募集しています。市のふるさと納税カタログやホームページに記念品と事業者名を掲載でき、自社製品のPRができます。高梁市の魅力を実感でき、懐かしむことができる記念品をご提案ください。

◆申し込み方法：申込書に必要事項を記入し、郵送、メール、ファクス、持参のいずれかで提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

◆申込先：〒716-8501

「住所不要」高梁市役所秘書政策課  
秘書政策課企画係

☎21・0208 ☎21・0261

農林課からのお知らせ

ニューピオーネ、トマト、桃

スクール受講生募集

地域の奨励品目の生産振興と定住促進対策の一つとして、ニューピオーネ、トマト、桃の栽培技術講習会を開催します。

「定年後は本格的に農業をやりたい」「栽培を始めるにあたり、技術を身に付けたい」「農家の手伝いがしたい」など、これから栽培を始めた人、農業を始めて間もない人を対象にした、実際のほ場で作物の生育状況に合わせた栽培管理方法、収穫、出荷などの基礎技術が習得できる講習会です。

◆対象者：市内に在住、または市内で就農希望の人で

①販売を目的として意欲を持って農業経営に取り組む人で、(ア)か(イ)に当てはまる人

(ア)新たにニューピオーネ、トマト、桃の栽培を始めようとする人  
(イ)栽培を始めておおむね3年目(桃は5年目)までの人

スクール名	ニューピオーネスクール	トマトスクール	ピーチスクール
講習場所	川上町領家地内		
研修期間	5月上旬～平成29年2月上旬	4月下旬～9月下旬	5月中旬～平成29年2月中旬
回数	全9回程度	全5回程度	全7回程度
研修概要	各回半日程度の実習と講習		
講習内容	枝管理、房づくり、収穫、土づくり、剪定等	定植、葉かき、誘引、収穫、土づくり等	枝管理、摘果、袋かけ、収穫、剪定等
定員	30人	15人	10人

②市内農家への作業支援を希望している基礎技術を習得したい人  
※応募者が少ない場合、開催されないことがあります。

◆申込期間：4月1日(金)～15日(金)

◆受講料：無料

☎21・0223

☎21・0223

◆その他

▽申込書を審査し、受診を決定した人に、後日受診票を送付します。

▽人間ドックの結果データは、健康指導等に役立てるため、高梁市国民健康保険に提供されます。

▽健康づくり課から交付される子宮がん・乳がん検診、前立腺がん検査の無料券が使用できます。

▽ABC検査(ピロリ菌検査)を受けることもできます。短期人間ドック受診時に直接医療機関に申し込んでください。

☎21・0258



消防総務課からのお知らせ

積極的な事業所へ交付します

消防団協力事業所表示証

消防団活動に積極的に協力している事業所に「高梁市消防団協力事業所表示証」を交付しています。

この表示証は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに、事業所の協力で地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。



平成27年度は、社会福祉法人旭川荘望の丘ワークセンター、有限会社光土水、成羽運送株式会社、川上工業株式会社、岸本精密発條株式会社、滝口建設工業株式会社の6事業所に交付しました。

☎21・0122

警防課からのお知らせ

誓います 森の安全火の始末

山火事予防運動月間

今の時期は、空気が乾燥し季節風が吹くなど山火事が発生しやすい気象状態が続きます。火災を起こさないために、次のことに注意しましょう。

- ▽枯れ草などがあり、火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ▽たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ▽強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ▽たき火や草焼きなどを行うときは、消防署に届け出をする。
- ▽たばこは、指定された場所喫煙し、吸い殻は火を必ず消して、投げ捨てはしない。
- ▽火遊びはしない。



©岡山県「ももっち・うらっち」

☎21・0124